

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第19期) 至 平成19年3月31日

株式会社トラスト

(401594)

第19期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社トラスト

目 次

	頁
第19期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第19期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 誠英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	—	—	—	5,044,892	4,108,844
経常利益	(千円)	—	—	—	692,580	652,954
当期純利益	(千円)	—	—	—	377,946	292,776
純資産額	(千円)	—	—	—	3,092,280	3,246,600
総資産額	(千円)	—	—	—	3,907,878	4,888,597
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	11,291.70	11,907.60
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	1,346.28	1,072.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	1,339.64	1,072.32
自己資本比率	(%)	—	—	—	79.1	66.2
自己資本利益率	(%)	—	—	—	11.9	9.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	33.0	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	264,757	301,053
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△1,699,270	△1,817,235
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△522,526	855,065
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	1,347,985	668,595
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	— (—)	— (—)	— (—)	49 (1)	47 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成18年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

4 平成19年3月期において在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立し、新たに連結の範囲に含めております。

5 平成19年3月期よりVA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

6 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	992,367	3,453,767	5,376,306	5,044,892	4,119,052
経常利益	(千円)	131,497	470,313	600,780	705,840	722,304
当期純利益	(千円)	48,030	285,008	343,140	391,206	362,220
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	10,000	10,000	1,341,500	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数	(株)	200	50,000	56,000	281,500	281,500
純資産額	(千円)	663,595	917,257	3,238,177	3,105,529	3,317,911
総資産額	(千円)	949,190	1,805,479	4,261,616	3,921,127	4,954,475
1株当たり純資産額	(円)	3,310,976.99	18,324.84	57,806.47	14,322.22	12,211.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	75,000 (—)	600 (300)	1,000 (300)	250 (100)	300 (150)
1株当たり当期純利益	(円)	233,152.14	5,679.86	6,535.35	1,394.02	1,326.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	6,486.29	1,387.15	1,326.66
自己資本比率	(%)	69.9	50.8	75.9	79.2	67.0
自己資本利益率	(%)	7.4	36.0	16.5	12.3	11.3
株価収益率	(倍)	—	—	60.44	31.9	16.6
配当性向	(%)	32.1	10.5	15.3	17.9	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	196,705	461,403	426,048	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△18,420	△42,797	△39,812	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△10,000	△30,000	1,976,675	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	589,997	946,644	3,310,369	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	16 (3)	37 (3)	44 (1)	49 (1)	42 (6)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株引受権付社債及び転換社債を発行しておりませんので、記載しておりません。第16期においてはストックオプションに係る新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 第16期までの株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 平成15年3月4日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年9月1日から平成15年3月31日までの7ヵ月間となっております。
- 6 当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。
- 7 当社は平成16年11月10日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。これにより資本金は841,500千円増加し、1,341,500千円となり、発行済株式数は6,000株増加し、56,000株となっております。なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分で、配当可能利益を資本組入することにより資本金が490,000千円増加しております。
- 8 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円(1株当たり中間配当額300円)には、上場記念配当400円を含んでおります。
- 9 平成18年3月期の1株当たり配当額250円(1株当たり中間配当額100円)には、上場1周年記念配当50円を含んでおります。
- 10 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 11 平成19年3月期の1株当たり配当額300円(1株当たり中間配当額150円)には、特別配当金100円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. (現連結子会社)を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
平成18年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATED(現連結子会社)を設立。
平成19年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、中古車輸出関連事業等を行っております。また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業、環境関連事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

(中古車輸出関連事業)

当社及び当社連結子会社 (AMANA SHIPHOLDING S.A.、TRUST AMERICAS INCORPORATED) は、中古車輸出関連事業を行っております。その事業の内容は次のとおりであります。

当社グループは、インターネットでのWebサイトを利用して、海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売及びその流通に係る事業を行っております。

当社グループが商品を輸出している主な国は以下のとおりであります。

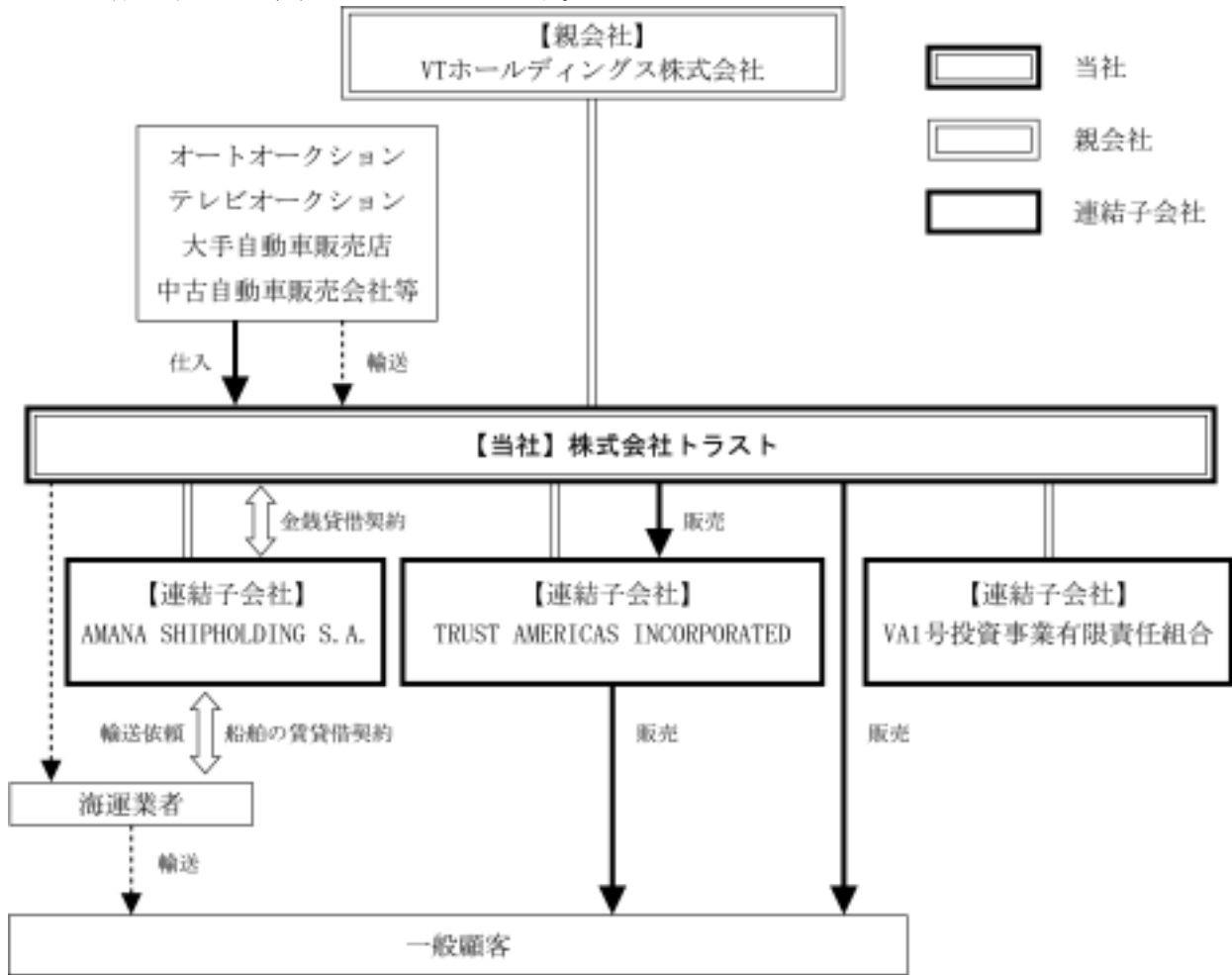
輸出地域	主な国
アフリカ	ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等
中南米	バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等
オセアニア	ニューージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等
アジア	ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等
ヨーロッパ	グルジア、イングランド等

なお、連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A. は、海外海運業者への船舶の賃貸を行っております。

(有価証券投資事業)

連結子会社であるVA1号投資事業有限責任組合は、有価証券投資事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

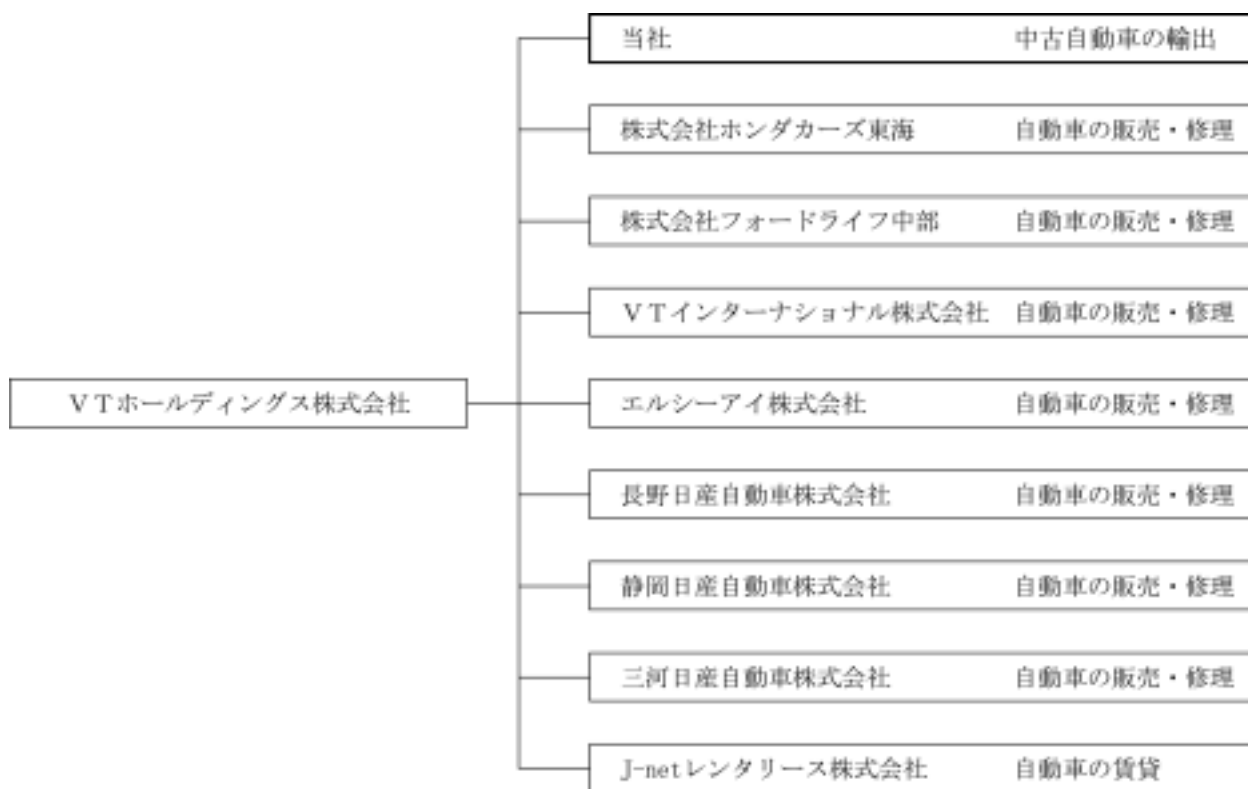


(親会社との関係)

当社の親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社グループ以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社グループは国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成19年3月31日現在、グループ全体で当社の議決権75.2%を所有しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) VTホールディングス 株式会社 (注)1	愛知県東海市	2,378,700	持株会社	[75.2] (5.4)	本社事務所の賃借 役員の兼任2名
(連結子会社) AMANA SHIPHOLDING S. A.	パナマ共和国 パナマ市	—	船舶の賃貸	100.0	金銭の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) TRUST AMERICAS INCORPORATED	米国デラウェア州	500 (千USドル)	中古自動車販売	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) VA1号投資事業有限 責任組合	東京都港区	52,682	有価証券投資	0.0	有限責任組合員

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
中古車輸出関連事業	47(6)
合計	47(6)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(6)	32.9	2.3	4,486,060

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、原油や原材料の価格上昇による影響が懸念されましたが、欧米及びアジアでは概ね堅調に推移し、国内経済においても設備投資の拡大や雇用状況の改善がみられ、穏やかな景気の拡大傾向が持続しました。このような状況のなか、当社グループは海外販売拠点の立ち上げ等による販売体制の強化に努めてまいりました。また、経営成績としましては、前年同期に対して売上高の減少はあったものの、売上総利益率の向上に取り組んだ結果、売上高4,108百万円(前年同期比81.4%)、営業利益606百万円(前年同期比90.1%)、経常利益652百万円(前年同期比94.3%)、当期純利益292百万円(前年同期比77.5%)となりました。詳細につきましては、以下のとおりであります。

① 売上高

新車輸出が好調なため、中古車輸出業者が商品を積む船のスペースを確保できず、売上高の維持が困難な状況でありました。このような厳しい状況のなか、当社グループは船会社との取引関係強化及びチャーター船の確保等により、売上高の減少を最小限に抑えるべく努めました。その結果、売上高は4,108百万円(前年同期比81.4%)となりました。各地域における売上高については以下のとおりであります。

(アフリカ)

同業他社のアフリカ地域における新規参入が増加するなか、現地ショールーム(@SHOP)の新規出店及び大手輸送会社との業務提携等により、競争激化による売上高の減少の影響を最小限に抑えることができました。その結果、アフリカ地域における売上高は2,710百万円(前年同期比99.0%)となりました。

(中南米)

中南米地域の主要市場であるカリブ海諸国においては、政策により新車販売が促進され中古車市場が縮小したため、当社グループは同地域における販売戦略を見直しました。その結果、中南米地域における売上高は672百万円(前年同期比60.2%)となりました。

(オセアニア)

オセアニア地域の主要市場であるニュージーランドでの競争が激化したため、仕向け地域を見直し他の国々への拡販に注力いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は589百万円(前年同期比73.0%)となりました。

(アジア)

アジア地域における輸入規制の強化及び商習慣の煩雑化等の理由から販売戦略を見直しました。その結果、アジア地域における売上高は25百万円(前年同期比42.0%)となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域においては、当社グループのビジネスモデルとは異なる業者間取引が多く、利益率が低かったため利益率向上に注力いたしました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は54百万円(前年同期比21.6%)となりました。

② 売上原価

国内新車販売の低迷による下取り車の減少等によりオークションでの仕入価格が上昇いたしました。このような状況のなか、当社グループは車輛管理体制の強化による品質向上、海外販売拠点とのマーケット情報の共有による販売価格の設定、仕入車種の見直し等により、前年同期に比べ販売単価アップを実現いたしました。それにより仕入価格の上昇による影響を抑え、売上総利益率の向上を実現することができました。その結果、売上原価2,847百万円(前年同期比79.1%)、売上総利益1,260百万円(前年同期比87.2%)、売上総利益率30.7%(前年同期比+2.0pt)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

主に人件費及び支払地代家賃が減少いたしました。その結果、販売費及び一般管理費654百万円(前年同期比84.6%)、営業利益606百万円(前年同期比90.1%)となりました。

④ 営業外損益

AMANA SHIPHOLDING S.A.における船舶の賃貸により、リース料収入及び減価償却費が発生いたしました。その結果、営業外収益226百万円(前年同期比233.0%)、営業外費用179百万円(前年同期比231.8%)、経常利益652百万円(前年同期比94.3%)となりました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度におきまして、過年度の売上債権について回収見込みが著しく低下したため、貸倒引当金を設定いたしました。その結果、特別利益3百万円(前年同期比107.3%)、特別損失108百万円(前年同期比201.4%)、当期純利益292百万円(前年同期比77.5%)となりました。

⑥ 海外販売拠点

当連結会計年度におきまして、ザンビア共和国に現地ショールーム(@SHOP)を出店し、アメリカ合衆国に現地子会社(TRUST AMERICAS INCORPORATED)を設立いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は668百万円(前年同期比49.6%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は301百万円(前年同期比113.7%)となりました。これは税金等調整前当期純利益が548百万円だったものの、その他流動負債の減少(176百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,817百万円(前年同期比106.9%)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出(1,968百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は855百万円(前年同期は522百万円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入(1,000百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)	前期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	5,142	1,320,899	75.6	88.5
	大手自動車販売店	1,005	84,274	4.8	107.9
	中古車販売会社等	1,083	161,533	9.3	60.2
	小計	7,230	1,566,706	89.7	85.2
	陸送業者	—	83,500	4.8	80.0
	自動車修理業者等	—	96,251	5.5	83.6
合計		7,230	1,746,457	100.0	89.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

① 当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	台数(台)	金額(千円)	前期比(%)
商品売上高	7,416	2,780,490	84.6
受取手数料	—	1,328,353	75.6
合計	7,416	4,108,844	81.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車輛の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

② 販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	5,326	2,737,622	54.3	4,817	2,710,590	66.0
中南米	2,537	1,117,478	22.1	1,279	672,195	16.4
オセアニア	1,359	808,379	16.0	853	589,900	14.3
アジア	111	61,039	1.2	40	25,625	0.6
ヨーロッパ	818	250,340	5.0	131	54,134	1.3
輸出高計	10,151	4,974,860	98.6	7,120	4,052,446	98.6
国内	241	70,031	1.4	296	56,397	1.4
合計	10,392	5,044,892	100.0	7,416	4,108,844	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は、再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、売上高及び利益の拡大を図るため、以下の様な課題に対してそれぞれの施策を実施してまいります。

(1) アフリカ地域における競争の激化

同業他社の新規参入が増加するなか、当社グループといたしましては、@SHOPのFC化による販売網の拡大及び品質・顧客満足度の向上による差別化を図ってまいります。

(2) 左ハンドル車地域への参入

当社グループは、アメリカ子会社(TRUST AMERICAS INCORPORATED)の設立により北米地域において日系メーカーが製造した左ハンドル車の仕入れが可能となり、本格的に左ハンドル車地域へ参入してまいります。

(3) オークションにおける仕入価格の上昇

仕入価格の上昇の主な要因としましては、国内販売の低迷による下取り車の減少及び同業他社の増加が挙げられます。この様な状況のなか、当社グループは仕入方法の多様化により、価格変動の影響を最小限に抑えた仕入体制を構築してまいります。また、自動車部品の品揃えを充実させ、仕入価格の安い不人気車種の販売を阻害している修理部品不足を解消し、その様な車種でも販売できる体制を構築してまいります。それにより競りの集中を避けられる車種の仕入を増やし、仕入価格を抑えることで利益を確保してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスクについて

① Webサイトでの商品販売について

ア. インターネットを利用した販売形態への依存について

当社グループは、国内のオートオークション(注)1、テレビオークション(注)2、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社グループのWebサイトに車輛に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社グループのWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売方式を採用しております。そのため、当社グループの事業は、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に弊害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社グループWebサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在、当社グループはインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社グループが不利益を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1 中古車関連業者が競りによって車輛仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

2 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面(インターネット)を通じて競りに参加する形態であります。

イ. システムリスクについて

当社グループは徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社グループとして合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う当社グループ顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 仕入について

当社グループは、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海上輸送について

ア. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは、主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車両台数の拡大や当社グループ専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 港湾施設の利用について

当社グループは主に名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制について

ア. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループは同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社グループが同法に定める事由等により規制に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社グループが適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社グループの輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な減少等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社グループ通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ アフリカ地域への販売について

ア. アフリカ地域への売上の依存について

当連結会計年度における当社グループのアフリカ地域への売上高は全体の約7割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国を經由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ. 同業者の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 為替変動について

当社グループは、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため従来より外貨を保有しておりますが、船会社等への支払準備のための一定額を除き保有しない方針としております。また、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っており、従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激な円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があるため、また個人情報保護法と同趣旨の外国の法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社グループの個人情報への対応が各販売先国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによるリコールの申請が行われた場合、対象車輻について、当社グループは販売前のもは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のもはホームページ上でリコールの発生及び該当車輻販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輻自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの組織体制について

① 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車輻に対する知識が深く、仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等の人材確保が必要不可欠と考えられます。当社グループは現在、中途採用を中心に知識、経験、技術のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユーエスエス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借兼船積契約書
契約締結日	平成19年4月30日
契約期間	平成19年5月1日から平成20年4月30日まで
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価としてリース料及び通信料等を支払っております。

相手方	Supertramp Maritime Pte Ltd
契約書名	標準備船契約書
契約締結日	平成18年1月12日
契約期間	平成18年1月12日から平成23年2月28日まで
主な契約内容	当社子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A. がSupertramp Maritime Pte Ltdへ保有する船舶を賃貸することに関する契約

(注) 対価としてリース料を受け取っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、当社グループ経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における資産の残高は4,888百万円(前年同期比125.1%)となりました。これは主にストックヤード用地購入による土地の増加(1,961百万円)、売却による有価証券の減少(598百万円)によるものであります。ストックヤード用地購入の詳細につきましては、以下のとおりであります。

現ストックヤード周辺地域(名古屋市港区)は、中古車輸出の物流エリアであります。将来的に商業エリアとして開発される可能性を秘めております。その様な開発が行われた場合、新物流エリアとして予定されている愛知県弥富市周辺に土地不足が発生し、土地価格及び賃借料の高騰が予想されます。これらのリスクを回避するため、新物流エリアになり得る土地(約42,300㎡)を購入いたしました。

② 負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,641百万円(前年同期比201.3%)となりました。これは主に受注高減少による前受金の減少(144百万円)、土地購入に係る借入金の増加(1,000百万円)によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,246百万円(前年同期比105.0%)となりました。これは主に当期純利益(292百万円)の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」において記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,974百万円であり、その主なものは、土地購入(愛知県弥富市)であります。

また、当連結会計年度において、以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (臨時従業員数) (名)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
福利厚生施設 (愛知県名古屋市東区)	社宅等	26,694	11,518 (18.46)	38,213	—

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (臨時従業員数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	1,643	393	—	10,895	12,932	32 (1)
ポート (名古屋市港区)	ストック ヤード	42,994	6,160	— (35,147.26) <35,147.26>	956	50,111	10 (1)
ポート (愛知県弥富市)	ストック ヤード 用地	—	—	1,961,937 (42,299.95)	—	1,961,937	—
トラストアフリカ (ザンビア共和国)	支店	284	1,013	—	951	2,249	— (4)
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	133	—	293 (13.49)	—	427	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

(2) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (臨時従業員数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
AMANA SHIPHOLDING S. A. (パナマ共和国)(注)	—	—	—	—	—	—	—
TRUST AMERICAS INCORPORATED (米国デラウェア州)	—	—	—	—	1,252	1,252	5 (—)

(注) 上記金額に記載していませんが、投資その他の資産として船舶を保有しております。なお、当該船舶の帳簿価額は905,528千円であります。また、当該船舶は連結会社以外へ賃貸しており、年間リース料及びリース契約残高は以下のとおりであります。

年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
143,872	933,952

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の 種類別 セグメント 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ポート	愛知県 弥富市	中古車輸出 関連事業	ストック ヤード	2,166,698	1,961,937	自己資金 及び 借入金	平成19年3月	平成19年11月	収容可能 台数 約3,000台

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に 制限のない当社における 標準となる株式
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注)1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が死亡または「新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項のイ」の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(5) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

① 新株予約権者が、旧商法第254条ノ2に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合。

② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

③ 新株予約権者が、契約書の規定に重大な違反をした場合。

④ 新株予約権者が法令または当社の社内諸規則等に違反した場合。

(6) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議日後、退職等の理由により減少しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の発行価額は無償とする。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。

① 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。

② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。

③ 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。

④ 新株予約権者が法令等に違反した場合。

(4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月15日 (注)1	49,800	50,000	—	10,000	—	—
平成16年6月24日 (注)2	—	50,000	490,000	500,000	—	—
平成16年11月9日 (注)3	6,000	56,000	841,500	1,341,500	1,167,300	1,167,300
平成17年5月20日 (注)4	224,000	280,000	—	1,341,500	—	1,167,300
平成17年12月20日 (注)5	1,500	281,500	7,500	1,349,000	7,500	1,174,800

(注) 1 株式分割1:250

2 配当可能利益の資本組入

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格360,000円 引受価額 334,800円

発行価額280,500円 資本組入額140,250円

4 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

5 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,500株、資本金が7,500千円及び資本準備金が7,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	15	30	10	6	4,892	4,959	—
所有株式数(株)	—	2,476	1,859	206,094	5,057	82	65,932	281,500	—
所有株式数の割合(%)	—	0.88	0.66	73.21	1.80	0.03	23.42	100.00	—

(注) 1 自己株式9,799株は「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	189,750	67.41
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区 錦3丁目10-32	14,635	5.20
ビーエヌワイエル フォー アイエヌジー ルクセンブルグ エヌエー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	1, RUE JEAN PIRET, L-2965 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 二丁目7-1)	1,739	0.62
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,179	0.42
森元日出男	埼玉県春日部市	1,025	0.36
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエヌジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEETSTREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 二丁目7-1)	1,020	0.36
篠田和幸	岐阜県大垣市	1,008	0.36
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	872	0.31
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社 管理部)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町一丁目 5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー)	710	0.25
計	—	213,163	75.72

(注) 1 上記所有株主のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,179株

2 上記のほか当社所有の自己株式9,799株(3.48%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,799	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,701	271,701	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	271,701	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式10株(議決権10個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	9,799	—	9,799	3.48
計	—	9,799	—	9,799	3.48

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役に対して2,000株 当社執行役員に対して1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により2名減少し、1名であり、新株発行予定数は2,500株失効し、500株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年6月5日)での決議状況 (取得期間平成18年6月5日～平成18年8月31日)	3,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,049	65,654,600
残存授権株式の総数及び価額の総額	951	34,345,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.7	34.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	31.7	34.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年6月28日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使による譲渡を 行った取得自己株式)	250	2,500,000	—	—
保有株式数	9,799	—	9,799	—

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、普通配当金100円に特別配当金50円を加えた150円とし、中間配当金150円と合わせて300円といたしました。この結果、第19期の配当性向は、22.6%となりました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成18年11月14日 取締役会決議	40,755	150
平成19年5月14日 取締役会決議	40,755	150

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	594,000 ※90,900	87,000	45,950
最低(円)	—	—	301,000 ※74,800	40,950	18,000

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	28,800	24,950	26,450	27,190	26,800	25,900
最低(円)	22,100	18,000	20,000	22,010	22,500	21,800

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	—	伊藤 誠英	昭和35年9月27日	昭和61年3月 有限会社ブレーズ代表取締役就任 平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社) 常務取締役就任(現任) 平成11年6月 株式会社オリックスレンタカー中部 (現・J-netレンタリース株式会社) 代表取締役就任(現取締役) 平成12年10月 株式会社夢建人中部 (現・株式会社アーキッシュギャラリー) 代表取締役就任(現取締役) 平成15年3月 当社取締役就任 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 常務取締役就任(現任) 平成16年3月 株式会社ブイティ・キャピタル 代表取締役就任(現任) 平成17年6月 株式会社ヤマシナ取締役就任(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	—
取締役	海外事業 統括本部長	西山 勝晃	昭和43年4月20日	平成5年10月 ジェイク インターナショナル株式会社設立 平成8年2月 有限会社インターリンク エンタープライゼス設立 株式会社ブイティ・キャピタル入社 平成17年2月 当社入社 常務執行役員 経営戦略室 平成17年6月 当社入社 常務執行役員 経営戦略室 平成17年12月 代表取締役社長就任 平成19年4月 取締役海外事業統括本部長就任(現任)	(注)2	100
取締役	営業部長	土橋 一勝	昭和47年12月25日	平成11年3月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社)入社 平成17年7月 株式会社ブイティ・キャピタル入社 平成18年4月 当社入社 営業部長 平成18年6月 取締役営業部長(現任)	(注)2	5
取締役	管理部長	横井 大樹郎	昭和45年6月5日	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	—
監査役 (常勤)	—	齋藤 脩	昭和11年4月13日	昭和56年6月 名古屋三菱ふそう自動車販売株式会社 取締役就任 平成5年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 同社専務取締役就任 平成9年6月 同社取締役副社長就任 平成10年6月 長野三菱ふそう自動車販売株式会社 代表取締役就任 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役 (注)1	—	柴田 和範	昭和31年6月22日	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設 平成14年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 監査役就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 静岡日産自動車株式会社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (注)1	—	鹿倉 祐一	昭和42年5月28日	平成10年4月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役就任(現任) 平成18年6月 J-netレンタリース株式会社監査役就任	(注)3	—
計					—	115

- (注) 1 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成17年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- ① 取締役と監査役の責任を明確にすること
- ② タイムリーな情報開示により、経営の透明性及び効率性を追求すること
- ③ 企業価値を高め、公正な経営を実現すること

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度採用会社であります。

(取締役会)

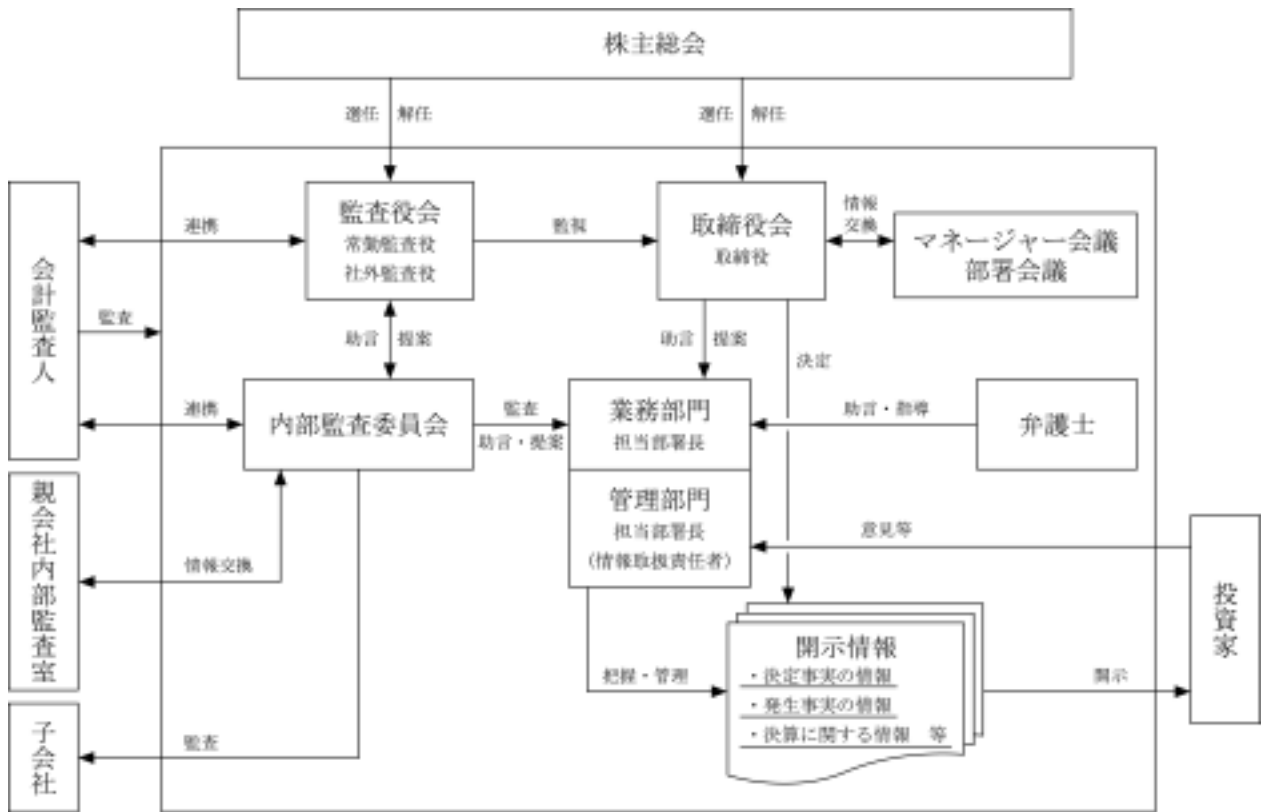
取締役会は取締役4名で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月2回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。他の機関との連携状況では、当社会計監査人である新日本監査法人(平成19年6月27日より監査法人東海会計社)と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。また、内部監査部門との連携状況では内部監査委員会の実施した監査結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、取締役及び管理部長の4名を委員として事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しております。また、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。更に、子会社に対し監査を実施するとともに、不適切な取引等を防止するため、親会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。



(3) 社外監査役との関係

社外監査役である柴田和範氏は、親会社であるVTホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
柴田 和範	親会社の監査役	—	—	—

また、社外監査役である鹿倉祐一氏は経営に関する法令遵守及び企業倫理確立推進のため、専門的立場より助言及び指導をしております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	12,600千円(うち社外取締役 一千円)
監査役の年間報酬総額	3,600千円(うち社外監査役 600千円)

(注) 上記のほか、次の支払額があります。

利益処分による役員賞与	取締役2名	4,000千円
使用人兼務取締役給与相当額	取締役2名	9,310千円

(5) 監査報酬の内容

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、新日本監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	安田 豊氏(新日本監査法人)
	杉原 弘恭氏(新日本監査法人)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士3名
	会計士補2名
	その他1名 (注)

(注) 公認会計士試験合格者であります。

なお、当事業年度において会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
---	----------

(注) 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			749,187		668,595
2 売掛金			88,258		18,328
3 有価証券			598,797		—
4 たな卸資産			398,954		409,442
5 繰延税金資産			26,139		16,812
6 その他			134,735		133,882
貸倒引当金			△1,083		△1,069
流動資産合計			1,994,989	51.0	1,245,991
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		100,847		76,946	
減価償却累計額		△28,834	72,013	△31,890	45,055
(2) 機械装置及び 運搬具		18,613		16,615	
減価償却累計額		△6,948	11,665	△9,048	7,567
(3) 工具器具及び備品		36,876		39,447	
減価償却累計額		△20,569	16,306	△25,390	14,056
(4) 土地			11,812		1,962,231
有形固定資産合計			111,797	2.9	2,028,911
2 無形固定資産					
(1) のれん			—		898
(2) 営業権			2,442		—
(3) その他			38,943		31,102
無形固定資産合計			41,386	1.1	32,001
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			669,065		614,403
(2) 繰延税金資産			1,920		32,091
(3) 船舶		1,117,350		1,117,350	
減価償却累計額		△44,120	1,073,229	△211,822	905,528
(4) その他			18,188		102,038
貸倒引当金			△2,700		△72,367
投資その他の 資産合計			1,759,704	45.0	1,581,693
固定資産合計			1,912,888	49.0	3,642,606
資産合計			3,907,878	100.0	4,888,597

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		33,232		57,853	
2 短期借入金		—		200,000	
3 未払法人税等		160,190		140,490	
4 前受金		529,648		385,643	
5 賞与引当金		10,527		9,082	
6 その他		81,311		48,928	
流動負債合計		814,910	20.9	841,997	17.2
II 固定負債					
1 長期借入金		—		800,000	
2 役員退職慰労引当金		687		—	
固定負債合計		687	0.0	800,000	16.4
負債合計		815,597	20.9	1,641,997	33.6
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,349,000	34.5	—	—
II 資本剰余金		1,174,800	30.0	—	—
III 利益剰余金		1,039,265	26.6	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		201	0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		11	0.0	—	—
VI 自己株式	※2	△470,997	△12.0	—	—
資本合計		3,092,280	79.1	—	—
負債及び資本合計		3,907,878	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,349,000	27.6
2 資本剰余金		—	—	1,174,800	24.0
3 利益剰余金		—	—	1,234,043	25.2
4 自己株式		—	—	△521,933	△10.6
株主資本合計		—	—	3,235,909	66.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	△702	△0.0
2 為替換算調整勘定		—	—	98	0.0
評価・換算差額等 合計		—	—	△603	△0.0
III 少数株主持分		—	—	11,293	0.2
純資産合計		—	—	3,246,600	66.4
負債純資産合計		—	—	4,888,597	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			5,044,892	100.0	4,108,844	100.0	
II 売上原価			3,598,460	71.3	2,847,940	69.3	
売上総利益			1,446,431	28.7	1,260,904	30.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		17,129			—		
2 給与手当		257,047			—		
3 賞与引当金繰入額		10,527			—		
4 福利厚生費		48,564			—		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		386			—		
6 広告宣伝費		25,205			—		
7 修繕費		2,854			—		
8 減価償却費		20,339			—		
9 旅費交通費		36,427			—		
10 通信費		28,670			—		
11 租税公課		16,410			—		
12 支払手数料		89,249			—		
13 水道光熱費		4,963			—		
14 保険料		10,513			—		
15 賃借料		113,244			—		
16 交際費		6,218			—		
17 消耗品費		8,099			—		
18 支払報酬		42,019			—		
19 貸倒引当金繰入額		1,083			—		
20 その他	※1	34,565	773,520	15.4	—	654,656	15.9
営業利益			672,911	13.3		606,247	14.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,657			2,100		
2 受取配当金		940			10,527		
3 受取リース料		41,267			143,872		
4 前受金整理収入		29,305			40,406		
5 為替差益		11,156			—		
6 その他		12,853	97,181	1.9	29,492	226,398	5.5
V 営業外費用							
1 減価償却費		44,158			167,701		
2 たな卸資産評価損		19,596			—		
3 その他		13,758	77,512	1.5	11,989	179,691	4.4
経常利益			692,580	13.7		652,954	15.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—			2,824		
2 役員退職慰労引当金戻入益		3,273	3,273	0.0	687	3,512	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—			4,560		
2 投資有価証券評価損		—			25,485		
3 貸倒引当金繰入額		—			69,256		
4 固定資産除却損	※4	2,400			166		
5 契約解約金	※5	50,666			—		
6 その他		607	53,674	1.0	8,613	108,081	2.6
税金等調整前 当期純利益			642,179	12.7		548,385	13.4
法人税、住民税及び 事業税		274,857			275,742		
法人税等調整額		△10,624	264,233	5.2	△20,227	255,514	6.3
少数株主利益			—			93	0.0
当期純利益			377,946	7.5		292,776	7.1

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,167,300
II 資本剰余金増加高			
1 新株予約権の権利行使による増加額		7,500	7,500
III 資本剰余金期末残高			1,174,800
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			729,356
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		377,946	377,946
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		67,022	
2 役員賞与		1,015	68,037
IV 利益剰余金期末残高			1,039,265

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△ 470,997	3,092,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 41,025		△ 41,025
剰余金の配当			△ 40,755		△ 40,755
役員賞与(注)			△ 4,000		△ 4,000
当期純利益			292,776		292,776
自己株式の処分			△ 12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△ 65,654	△ 65,654
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			194,777	△ 50,935	143,841
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△ 521,933	3,235,909

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 41,025
剰余金の配当					△ 40,755
役員賞与(注)					△ 4,000
当期純利益					292,776
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△ 65,654
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 903	87	△ 816	11,293	10,477
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△ 903	87	△ 816	11,293	154,319
平成19年3月31日残高(千円)	△ 702	98	△ 603	11,293	3,246,600

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		642,179	548,385
2 減価償却費		64,497	193,133
3 貸倒引当金の増加額		1,083	69,653
4 賞与引当金の増加額(△減少額)		1,445	△ 1,445
5 受取利息及び受取配当金		△2,598	△ 12,627
6 受取リース料		△41,267	△ 143,872
7 為替差損		5,329	18,464
8 投資収益		—	△ 16,796
9 投資有価証券評価損		—	25,485
10 役員退職慰労引当金の減少額		△2,887	△ 687
11 有形固定資産除却損		2,400	—
12 たな卸資産評価損		19,596	—
13 売上債権の増加額		△12,954	△ 11,043
14 たな卸資産の減少額(△増加額)		134,337	△ 12,066
15 その他流動資産の減少額(△増加額)		△81,124	39,640
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△53,536	24,553
17 未収消費税等の減少額(△増加額)		14,039	△ 2,035
18 その他流動負債の減少額		△188,627	△ 176,817
19 役員賞与の支払額		△1,015	△ 4,000
20 その他		10,232	4,731
小計		511,132	542,657
21 利息及び配当金の受取額		13,087	53,859
22 支払利息及び割引料の支払額		—	△283
23 法人税等の支払額		△259,462	△295,179
営業活動によるキャッシュ・フロー		264,757	301,053

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		—	△ 99,800
2 有価証券の売却による収入		—	99,840
3 有価証券の償還による収入		50,000	—
4 有形固定資産の取得による支出		△22,054	△ 1,968,525
5 有形固定資産の売却による収入		—	33,738
6 無形固定資産の取得による支出		△1,653	△ 559
7 投資有価証券の取得による支出		△632,760	—
8 賃貸用船舶の取得による支出		△1,117,350	—
9 貸付けによる支出		△678	△ 550
10 貸付金の回収による収入		658	1,411
11 投資事業組合からの分配金による収入		—	53,272
12 リース料の受取による収入		28,334	63,094
13 その他		△3,765	842
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,699,270	△ 1,817,235
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		—	1,000,000
2 新株予約権の権利行使による収入		15,000	—
3 配当金の支払額		△66,528	△ 81,780
4 自己株式の取得による支出		△470,997	△ 65,654
5 自己株式の売却による収入		—	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△522,526	855,065
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,343	△ 18,273
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,962,383	△ 679,390
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,310,369	1,347,985
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,347,985	668,595

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 子会社1社は全て連結されております 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A. AMANA SHIPHOLDING S. A. は船舶取得の目的から平成17年11月21日に設立いたしました。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の連結の範囲に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち、出資割合が過半数を超える投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に支配していないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A. TRUST AMERICAS INCORPORATED VA1号投資事業有限責任組合 TRUST AMERICAS INCORPORATEDは販売拡大の目的から平成18年8月24日に設立いたしました。 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当連結会計年度より連結子会社としております。これは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日)が公表されたのを機に、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するために変更したものであります。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の連結の範囲に関する取扱い _____</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組合等に対する出資のうち出資割合が100分の20以上、100分の50以下である投資事業有限責任組合等が1ファンドありますが、連結会社は当該投資事業有限責任組合等の業務執行にまったく関与することができず、実質的に重要な影響を与えることができないと認められるため、当該投資事業有限責任組合等は関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の持分法の適用に関する取扱い 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業有限責任組合 決算日12月31日)、連結子会社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資(証券取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの)については、組合 契約に規定される決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>ア. 商品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>イ. 貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人 税法に規定する方法と同一の基準によっており ます。ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(附属設備を除く)については、定額法を採 用しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によっております。ただ し、ソフトウェア(自社利用分)については、社 内における利用可能期間(5年)による定額法を採 用しております。</p> <p>③ 投資その他の資産</p> <p>船舶については定額法を採用しております。な お、耐用年数及び残存価格については、法人税 法に規定する方法と同一の基準によっておりま す。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>③ 投資その他の資産</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前連結会計年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益処分又は損失処理の取扱い方法については連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。</p>	<p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項 _____</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,235,306千円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
_____	<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当連結会計年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	<p>(海外子会社の記帳方法の変更)</p> <p>当社の連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S. A. は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当連結会計年度より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	1 連結貸借対照表 当連結会計年度から、営業権は「のれん」として表示しております。 2 連結損益計算書 (1) 当連結会計年度から、販売費及び一般管理費の各費目は一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。 (2) 当連結会計年度から、「為替差益」3,036千円は営業外収益の合計額の10/100以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 当社の発行済株式総数は普通株式281,500株であります。	※1 _____
※2 (自己株式の保有数) 普通株式 8,000株	※2 (自己株式の保有数) _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの _____	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 203,900千円 貸倒引当金繰入額 1,069千円 賞与引当金繰入額 9,082千円 賃借料 83,851千円
※2 固定資産売却益の内訳 _____	※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円
※3 固定資産売却損の内訳 _____	※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円
※4 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 2,400千円	※4 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 15千円 建物 151千円
※5 当社の主要販売地域であるアフリカにおける事業戦略の変更に伴うACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY)LTDとの契約解消であります。	※5 _____

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使による自己株式の処分 250株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025	150	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	40,755	150	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755	150	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	749,187千円	現金及び預金勘定	668,595千円
有価証券勘定(MMF)	598,797千円	現金及び現金同等物	668,595千円
現金及び現金同等物	1,347,985千円		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p style="margin-left: 20px;">船舶</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,117,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">44,120千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,073,229千円</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">201,016千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">873,716千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,074,733千円</td> </tr> </table> <p>3 当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">41,267千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44,158千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12,932千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の算定方法は、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額	1,117,350千円	減価償却累計額	44,120千円	期末残高	1,073,229千円	一年内	201,016千円	一年超	873,716千円	合計	1,074,733千円	受取リース料	41,267千円	減価償却費	44,158千円	受取利息相当額	12,932千円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p style="margin-left: 20px;">船舶</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,117,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">211,822千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">905,528千円</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">149,941千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">784,011千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">933,952千円</td> </tr> </table> <p>3 当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">143,872千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">167,701千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">52,029千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	取得価額	1,117,350千円	減価償却累計額	211,822千円	期末残高	905,528千円	一年内	149,941千円	一年超	784,011千円	合計	933,952千円	受取リース料	143,872千円	減価償却費	167,701千円	受取利息相当額	52,029千円
取得価額	1,117,350千円																																				
減価償却累計額	44,120千円																																				
期末残高	1,073,229千円																																				
一年内	201,016千円																																				
一年超	873,716千円																																				
合計	1,074,733千円																																				
受取リース料	41,267千円																																				
減価償却費	44,158千円																																				
受取利息相当額	12,932千円																																				
取得価額	1,117,350千円																																				
減価償却累計額	211,822千円																																				
期末残高	905,528千円																																				
一年内	149,941千円																																				
一年超	784,011千円																																				
合計	933,952千円																																				
受取リース料	143,872千円																																				
減価償却費	167,701千円																																				
受取利息相当額	52,029千円																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	270	909	639
	その他	10,010	10,698	687
	小計	10,280	11,607	1,326
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	501,250	500,262	△987
	小計	501,250	500,262	△987
合計		511,530	511,869	338

2 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
① MMF	598,797
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	157,195
合計	755,993

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	270	813	543
	その他	10,010	11,880	1,869
	小計	10,280	12,693	2,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,050	4,050	—
	その他	501,250	497,657	△3,592
	小計	505,300	501,707	△3,592
合計		515,580	514,400	△1,180

2 時価評価されていない有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社執行役員 2名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 2,750株 (注)2	普通株式 3,000株
付与日	平成15年11月20日	平成17年7月15日
権利確定条件	定めはありません。(注)3	定めはありません。(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月21日～平成20年11月20日	平成19年8月1日～平成22年7月30日

(注) 1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日をもって普通株式1株を5株に分割したことにより新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。

4 権利行使条件を満たすことを要します。権利行使条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
権利確定前		
期首(株)	—	500
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定(株)	—	500
権利確定後		
期首(株)	250	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	250	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月16日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	10,000 (注)	69,229
行使時平均株価(円)	35,700	—
付与日における公正な単価(円)	—	—

(注) 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日をもって普通株式1株を5株に分割したことにより権利行使価格は調整されております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 13,029千円 賞与引当金繰入超過額 4,263千円 貸倒引当金繰入超過額 1,532千円 期末商品評価損 7,936千円 その他 1,835千円 <u>繰延税金資産計</u> 28,597千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 537千円 <u>繰延税金負債計</u> 537千円 繰延税金資産の純額 28,060千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 10,979千円 賞与引当金繰入超過額 3,678千円 貸倒引当金繰入超過額 29,742千円 期末商品評価損 1,314千円 その他 4,165千円 <u>繰延税金資産計</u> 49,880千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 976千円 <u>繰延税金負債計</u> 976千円 繰延税金資産の純額 48,903千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 海外子会社損失 5.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% その他 0.2% <u>税効果適用後の法人税等の負担率</u> 46.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,737,622	1,117,478	808,379	61,039	250,340	4,974,860
II 連結売上高(千円)						5,044,892
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	54.3	22.1	16.0	1.2	5.0	98.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,710,590	672,195	589,900	25,625	54,134	4,052,446
II 連結売上高(千円)						4,108,844
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	66.0	16.4	14.3	0.6	1.3	98.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	11,291円70銭	11,907円60銭
1株当たり当期純利益	1,346円28銭	1,072円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,339円64銭	1,072円32銭

(注) 1 平成17年5月20日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,246,600
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,235,306
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	—	11,293
普通株式の発行済株式数(株)	—	281,500
普通株式の自己株式数(株)	—	9,799
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	271,701

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	377,946	292,776
普通株式に係る当期純利益(千円)	373,946	292,776
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	4,000	—
普通株式に帰属しない金額(千円)	4,000	—
普通株式の期中平均株式数(株)	277,761	273,012
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,376	19
普通株式増加数(株)	1,376	19
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,000個)。これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の情報 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数5,000個)。これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の情報 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内返済 長期借入金	—	200,000	1.21	—
長期借入金	—	800,000	1.21	平成20年9月30日～平成24年3月31日
計	—	1,000,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			732,716		612,917	
2 売掛金			88,258		23,210	
3 有価証券			598,797		—	
4 商品			396,464		407,092	
5 貯蔵品			2,490		2,350	
6 短期貸付金	※1		156,997		124,001	
7 前渡金			40,872		19,779	
8 前払費用			11,425		10,686	
9 繰延税金資産			26,139		16,812	
10 未収消費税等			20,954		22,989	
11 その他			64,316		65,750	
貸倒引当金			△1,083		△1,069	
流動資産合計			2,138,349	54.5	1,304,520	26.3
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		75,725		49,682		
減価償却累計額		△14,569	61,156	△15,305	34,376	
(2) 構築物		25,122		27,264		
減価償却累計額		△14,264	10,857	△16,584	10,679	
(3) 機械装置		5,924		5,924		
減価償却累計額		△463	5,461	△1,564	4,359	
(4) 車両及び運搬具		12,688		10,690		
減価償却累計額		△6,484	6,204	△7,483	3,207	
(5) 工具器具及び備品		36,876		38,110		
減価償却累計額		△20,569	16,306	△25,306	12,803	
(6) 土地			11,812		1,962,231	
有形固定資産合計			111,797	2.8	2,027,658	40.9
2 無形固定資産						
(1) のれん			—		898	
(2) 営業権			2,442		—	
(3) 商標権			129		98	
(4) ソフトウェア			38,814		31,004	
無形固定資産合計			41,386	1.1	32,001	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		669,065		564,703	
(2) 関係会社株式		—		97,526	
(3) 出資金		200		200	
(4) 長期貸付金		5,561		—	
(5) 関係会社 長期貸付金		943,118		867,709	
(6) 破産更生債権等		—		80,981	
(7) 長期前払費用		152		8,225	
(8) 繰延税金資産		1,920		32,091	
(9) その他		12,273		11,225	
貸倒引当金		△2,700		△72,367	
投資その他の 資産合計		1,629,593	41.6	1,590,295	32.1
固定資産合計		1,782,777	45.5	3,649,955	73.7
資産合計		3,921,127	100.0	4,954,475	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	33,232		56,119	
2		1年以内返済 長期借入金	—		200,000	
3		未払金	58,400		19,767	
4		未払費用	13,268		14,971	
5		未払法人税等	160,190		140,490	
6		前受金	529,648		383,042	
7		預り金	9,639		8,799	
8		賞与引当金	10,527		9,082	
9		その他	3		4,291	
		流動負債合計	814,910	20.8	836,564	16.9
II 固定負債						
1		長期借入金	—		800,000	
2		役員退職慰労引当金	687		—	
		固定負債合計	687	0.0	800,000	16.1
		負債合計	815,597	20.8	1,636,564	33.0
(資本の部)						
I 資本金 ※2						
			1,349,000	34.4	—	—
II 資本剰余金						
1		資本準備金	1,174,800		—	
		資本剰余金合計	1,174,800	30.0	—	—
III 利益剰余金						
1		利益準備金	2,500		—	
2		任意積立金				
		(1) 別途積立金	200,000		—	
3		当期末処分利益	850,025		—	
		利益剰余金合計	1,052,525	26.8	—	—
IV その他有価証券 評価差額金 ※3						
			201	0.0	—	—
V 自己株式 ※4						
			△470,997	△12.0	—	—
		資本合計	3,105,529	79.2	—	—
		負債及び資本合計	3,921,127	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,349,000	27.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,174,800	
(2) その他資本剰余金		—	—	—	
資本剰余金合計		—	—	1,174,800	23.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	2,500	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	200,000	
繰越利益剰余金		—	—	1,114,247	
利益剰余金合計		—	—	1,316,747	26.6
4 自己株式		—	—	△521,933	△10.5
株主資本合計		—	—	3,318,613	67.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	△702	△0.0
評価・換算差額等 合計		—	—	△702	△0.0
純資産合計		—	—	3,317,911	67.0
負債純資産合計		—	—	4,954,475	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		3,288,554			2,788,503		
2 受取手数料		1,756,337	5,044,892	100.0	1,330,549	4,119,052	100.0
II 売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		562,197			396,464		
(2) 他勘定受入高	※1	2,610			3,547		
(3) 当期商品仕入高		2,058,107			1,745,907		
合 計		2,622,915			2,145,919		
(4) 他勘定振替高	※2	34,005			7,201		
(5) 期末商品たな卸高		396,464			410,336		
(6) 期末商品評価損		—	2,192,444		3,244	1,731,626	
2 支払手数料			1,406,015			1,118,348	
売上原価合計			3,598,460	71.3		2,849,975	69.2
売上総利益			1,446,431	28.7		1,269,077	30.8
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		25,205			—		
2 役員報酬		17,129			—		
3 給与手当		257,047			—		
4 賞与引当金繰入額		10,527			—		
5 福利厚生費		48,564			—		
6 役員退職慰労引当金繰入額		386			—		
7 交際費		6,218			—		
8 旅費交通費		36,427			—		
9 通信費		28,670			—		
10 租税公課		16,410			—		
11 減価償却費		20,339			—		
12 修繕費		2,854			—		
13 消耗品費		8,099			—		
14 水道光熱費		4,963			—		
15 支払報酬		42,019			—		
16 保険料		10,513			—		
17 賃借料		113,244			—		
18 支払手数料		88,847			—		
19 貸倒引当金繰入額		1,083			—		
20 貸倒損失		—			—		
21 その他	※3	34,565	773,118	15.3	—	636,280	15.4
営業利益			673,313	13.4		632,796	15.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※4	11,593		42,403	
2 受取配当金		940		10,527	
3 リベート収入		270		—	
4 キャンセル等 違約金収入		3,850		—	
5 為替差益		11,188		—	
6 不動産賃貸料		1,520		—	
7 投資収益		—		16,702	
8 前受金整理収入		29,305		40,406	
9 その他		7,211	65,881	9,659	119,698
			1.3		2.9
V 営業外費用					
1 支払利息割引料		—		349	
2 支払手数料		—		3,180	
3 商品評価損		19,596		—	
4 為替差損		—		18,201	
5 車両盗難損失		4,123		—	
6 その他		9,634	33,354	8,459	30,191
			0.7		0.8
経常利益			705,840		722,304
			14.0		17.5
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※5	—		2,824	
2 役員退職慰労引当金 戻入益		3,273	3,273	687	3,512
			0.1		0.1
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※6	—		4,560	
2 固定資産除却損	※7	2,400		166	
3 契約解約金	※8	50,666		—	
4 貸倒損失		—		8,613	
5 貸倒引当金繰入額		—		69,256	
6 投資有価証券評価損		—		25,485	
7 その他		607	53,674	—	108,081
			1.1		2.6
税引前当期純利益			655,439		617,735
			13.0		15.0
法人税、住民税 及び事業税		274,857		275,742	
法人税等調整額		△10,624	264,233	△ 20,227	255,514
			5.2		6.2
当期純利益			391,206		362,220
			7.8		8.8
前期繰越利益			486,641		
中間配当額			27,822		
当期未処分利益			850,025		

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			850,025
合計			850,025
II 利益処分額			
1 配当金		41,025	
2 役員賞与金		4,000	
(うち監査役賞与金)		(—)	45,025
III 次期繰越利益			805,000

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327
当事業年度変動額									
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000
当期純利益						362,220	362,220		362,220
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得								△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計(千円)						264,221	264,221	△50,935	213,285
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
当事業年度変動額			
剰余金の配当 (注)			△41,025
剰余金の配当			△40,755
役員賞与 (注)			△4,000
当期純利益			362,220
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△903	△903	△903
当事業年度変動額合計(千円)	△903	△903	212,382
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度まで積み立てておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、3,317,911千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当事業年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1 貸借対照表</p> <p>当事業年度から、営業権は「のれん」として表示しております。</p> <p>2 損益計算書</p> <p>当事業年度から、販売費及び一般管理費の各費目は一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 156,697千円</p>	<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 124,001千円</p>
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式 普通株式 1,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 281,500株</p>	<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="text-align: right;">_____</p>
<p>※3 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が201千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>※3 配当制限</p> <p style="text-align: right;">_____</p>
<p>※4 自己株式の保有数</p> <p style="text-align: right;">普通株式 8,000株</p>	<p>※4 自己株式の保有数</p> <p style="text-align: right;">_____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 2,610千円</p>	<p>※1 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両及び運搬具 3,547千円</p>
<p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 8,382千円</p> <p>営業外費用(商品評価損) 19,596千円</p> <p>その他 6,027千円</p> <p style="text-align: right;">合計 34,005千円</p>	<p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両及び運搬具 5,126千円</p> <p>その他 2,074千円</p> <p style="text-align: right;">合計 7,201千円</p>
<p>※3 _____</p>	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 198,046千円</p> <p>賞与引当金繰入額 9,082千円</p> <p>福利厚生費 45,692千円</p> <p>減価償却費 26,892千円</p> <p>支払報酬 35,754千円</p> <p>賃借料 82,436千円</p> <p>支払手数料 52,347千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,069千円</p> <p>貸倒損失 4,129千円</p>
<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 9,935千円</p>	<p>※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取利息 40,836千円</p>
<p>※5 固定資産売却益の内訳</p> <p style="text-align: right;">_____</p>	<p>※5 固定資産売却益の内訳</p> <p style="text-align: right;">土地 2,824千円</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※6 固定資産売却損の内訳	※6 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円
※7 固定資産除却損の内訳 工具器具及び備品 2,400千円	※7 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 151千円
※8 当社の主要販売地域であるアフリカにおける事業戦略の変更に伴うACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY)LTDとの契約解消であります。	※8

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
自己株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
(注) 変動事由の概要				
増加数 当社による自己株式の買受け		2,049株		
減少額 新株予約権の行使に係る自己株式の処分		250株		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 13,029千円 賞与引当金繰入超過額 4,263千円 貸倒引当金繰入超過額 1,532千円 期末商品評価損 7,936千円 その他 1,835千円 繰延税金資産計 28,597千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 537千円 繰延税金負債計 537千円 繰延税金資産の純額 28,060千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 10,979千円 賞与引当金繰入超過額 3,678千円 貸倒引当金繰入超過額 29,742千円 期末商品評価損 1,314千円 その他 4,165千円 繰延税金資産計 49,880千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 976千円 繰延税金負債計 976千円 繰延税金資産の純額 48,903千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	14,322円22銭	12,211円63銭
1株当たり当期純利益	1,394円02銭	1,326円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,387円15銭	1,326円66銭
	<p>当社は平成17年5月20日付で普通株式1株に対して普通株式5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>	
	1株当たり純資産額	11,561円29銭
	1株当たり当期純利益	1,307円07銭
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,297円25銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,317,911
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,317,911
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	281,500
普通株式の自己株式数(株)	—	9,799
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	271,701

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	391,206	362,220
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,206	362,220
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	4,000	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,000	—
普通株式の期中平均株式数(株)	277,761	273,012
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,376	19
普通株式増加数(株)	1,376	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数5,000個)。これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の情報 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数5,000個)。これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の情報 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社タスコシステム	300	4,050
		株式会社T&Dホールディングス	100	813
		小計	400	4,863
計		400	4,863	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) Eaton Vance Institutional Senior Loan Trust Series II	49,978,759	497,657
		(投資事業有限責任組合及びそれに類す組合への出資) ATC1号投資事業組合	90	50,302
		(証券投資信託の受益証券) アジアオセアニア好配当株式	10,000,000	11,880
		小計	—	559,840
計		—	559,840	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	75,725	769	26,813	49,682	15,305	3,621	34,376
構築物	25,122	2,141	—	27,264	16,584	2,320	10,679
機械及び装置	5,924	—	—	5,924	1,564	1,101	4,359
車両及び運搬具	12,688	5,126	7,124	10,690	7,483	4,365	3,207
工具器具及び備品	36,876	2,350	1,116	38,110	25,306	5,540	12,803
土地	11,812	1,961,937	11,518	1,962,231	—	—	1,962,231
有形固定資産計	168,149	1,972,326	46,572	2,093,903	66,245	16,948	2,027,658
無形固定資産							
のれん	7,719	—	—	7,719	6,820	1,543	898
商標権	304	—	—	304	205	30	98
ソフトウェア	45,232	559	—	45,791	14,787	8,369	31,004
無形固定資産計	53,256	559	—	53,815	21,814	9,943	32,001
長期前払費用	152	10,500	2,427	8,225	—	—	8,225
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

土地 スtockヤード用地購入 1,961,937千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,783	70,737	672	411	73,437
賞与引当金	10,527	9,082	10,527	—	9,082
役員退職慰労引当金	687	—	—	687	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の適用による洗替額であります。
 2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

ア. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,985
預金	
普通預金	607,931
預金計	607,931
合計	612,917

イ. 売掛金

I 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Forbes Prince	5,137
USS 名古屋	3,480
Wall Motors LMVD	3,021
Village Auto South Island Ltd	1,849
City Car Court	1,456
その他	8,267
計	23,210

II 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
88,258	179,589	244,636	23,210	65.7	113.3

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 当期回収額には、破産更生債権等への振替高68,739千円が含まれております。また回収率の算定にあたっては、その金額を控除しております。

ウ. 商品

区分	金額(千円)
車両	407,092
計	407,092

エ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	2,109
事務用品	70
その他	169
計	2,350

オ. 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
AMANA SHIPHOLDING S. A.	867,709
計	867,709

② 負債の部

ア. 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社優和 SHIPPING	12,237
株式会社上組	4,302
株式会社ホンダカーズ東海	4,026
川崎汽船株式会社	3,509
大栄自動車工業株式会社	2,426
その他	29,617
計	56,119

イ. 前受金

区分	金額(千円)
Paymore Mangwende	5,268
Peace International CO., Ltd	3,956
Shane White	3,540
Gitau Makimei	3,197
Charles Crissey	2,783
その他	364,295
計	383,042

ウ. 1年以内返済長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社十六銀行	200,000
計	200,000

エ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社十六銀行	800,000
計	800,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成15年4月1日の商法改正により株券失効制度が創設されたことに伴い、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として、別途定める金額が必要となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月27日 東海財務局長に提出
(2)	半期報告書	事業年度 (第19期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月22日 東海財務局長に提出
(3)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第19期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月28日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令19条 第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		平成19年4月3日 東海財務局長に提出
(5)	自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月4日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月7日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月7日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年6月5日 至 平成18年6月31日	平成18年7月8日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月8日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月7日 東海財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報 告書の訂正報告書	報告期間	自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出
		報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉原弘恭 ㊞

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯部徹 ㊞

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉原弘恭 ㊞

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯部徹 ㊞

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 弘 恭 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。